

各特典の提供に係る各契約に適用される規約

次の各項のauフィナンシャルグループ各社及び三菱UFJ eスマート証券株式会社が自社サービスの契約者に対してauバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の契約者であることその他の提供条件に基づいて提供する各特典の提供に係る、当該各社との各契約には、同項記載の規約等が適用されます。

1. au フィナンシャルサービス株式会社

(1) au PAY カード ゴールドカード特典

<https://www.kddi-fs.com/function/goldpoint/>

(2) au PAY カード 会員規約

<https://www.kddi-fs.com/rules/>

(3) プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

<https://www.kddi-fs.com/corporate/policy/>

2. 三菱UFJ eスマート証券株式会社

(1) auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2 クレカ積立特典

https://finance-service.auone.jp/lp/finance/asset/point_cp_manekatsu/

(2) 三菱UFJ eスマート証券 約款・規定

<https://kabu.com/clause/default.html>

(3) 個人情報保護方針

<https://kabu.com/company/policy/privacy.html>

3. auアセットマネジメント株式会社

(1) 「auのiDeCo」オンラインサービス利用規約

https://ideco.auone.jp/parts/terms/Index_App_rev15.html

(2) 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

<https://www.kddi-am.com/terms/privacy/>

以上

auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2 特典提供規約

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

1. 本規約は、①本特典・本ポータルの提供条件、及び②本特典・本ポータルの利用に関するお客さまとauとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、お客さまとauとの間の本特典及び本ポータルの利用に関する一切の関係に適用されます。

第2条（定義）

1. 次の各号の用語は、本規約において、それぞれ当該号に定める意味を有します。

	用語	意味
(1)	本規約	この「auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2特典提供規約」。
(2)	auバリューリンク マネ活2	auが、au(5G)通信サービス契約約款又はau(LTE)通信サービス契約約款に基づいて提供する「auバリューリンク マネ活2」と称する通信プラン。（次号に定める「使い放題MAX+ マネ活2」と総称して「au マネ活」という）。
(3)	使い放題MAX+ マネ活2	auが、au(5G)通信サービス契約約款又はau(LTE)通信サービス契約約款に基づいて提供する「使い放題MAX+ マネ活2」と称する通信プラン。
(4)	通信料お支払い特典	auが、au マネ活に係る「通信料お支払い特典」提供条件書に基づいてauマネ活の契約者に対して付与する特典。
(5)	お買い物特典	auが、au マネ活に係る「お買い物特典」提供条件書に基づいてau マネ活の契約者に対して付与する特典。
(6)	銀行あづけて特典	au又はじぶん銀行が、自社サービスの契約者に対し、au マネ活の契約者であることその他の条件に基づいて提供する特典。
(7)	資産形成特典	au又は三菱UFJ eスマート証券が、自社サービスの契約者に対し、au マネ活の契約者であることその他の条件に基づいて提供する特典。
(8)	本特典	(5)お買い物特典、(6)銀行あづけて特典、(7)資産形成特典の総称。

		ただし、「通信料お支払い特典」を含まない。
(9)	本ポータル	KDDI が運営する、ドメインが「my.au.com」である、「通信料お支払い特典」及び本特典の受領資格の有無等を表示するウェブサイト。 なお、本ポータルのドメインが変更された場合は、当該変更後のドメインのサイトを指すものとします。
(10)	本特典・本ポータル提供契約	本規約を契約の内容として、本特典又は本ポータルの提供主体であるauと、お客さまとの間で締結される、本特典及び本ポータルの利用に係る契約。
(11)	お客さま	au と本特典・本ポータル提供契約を締結している個人。
(12)	KDDI	KDDI株式会社。
(13)	OCT	沖縄セルラー電話株式会社。
(14)	au	KDDI又はOCT。
(15)	au FG 各社	au フィナンシャルホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社の各社。
(16)	au FG 各社等	au FG各社及び三菱UFJ eスマート証券
(17)	KDDI 等	au及びその代理店業務委託先。
(18)	au FS	auフィナンシャルサービス株式会社。
(19)	じぶん銀行	auじぶん銀行株式会社。
(20)	三菱UFJ eスマート証券	三菱UFJ eスマート証券株式会社。
(21)	au PM	auペイメント株式会社。
(22)	au AM	auアセットマネジメント株式会社。
(23)	au ID	KDDI がKDDI の定める「ID 利用規約」に基づいて発行するID で、当該規約において「au ID」と規定されるもの。
(24)	知的財産権	著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（これらの権利を取得し、又はこれらの権利について登録等を出願する権利を含みます。）。

(25)	本特典 内容掲 載サイ ト	KDDI が運営する、URL が https://www.au.com/mobile/charge/smartphone/plan/moneyactivity-plus-procedure/ である、本特典の内容その他の提供条件（①提供特典数/提供特典割合/提供特典数算定方法、②算定対象となる取引、③提供上限数、④提供時期、⑤特典の使用期限、⑥その他本規約で定められていない提供条件を含みます。）等を定めるウェブサイト。 なお、本特典内容掲載サイトのURL が変更された場合は、当該変更後のURL のサイトを指すものとします。
------	------------------------	--

第2 章 お客様の情報の取扱い等

第3条 （お客様の情報の取扱い、動作環境・Cookie 情報の利用・広告配信等）

1. 本規約に定める他、お客様に関する情報の取扱いについては、au が次の各号の者である場合、当該号に定めるプライバシーポリシーが適用されます。

(1) KDDI

KDDI プライバシーポリシー

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/>

(2) OCT

プライバシーポリシー

<https://okinawa-cellular.jp/corporate/disclosure/privacypolicy/>

2. 本ポータルのご利用に関する、動作環境、Cookie 情報の利用、及び広告配信等については、次のリンク先のウェブページをご確認ください。

<https://www.kddi.com/terms/requirements/>

第4条 （au 又はau FG 各社による、個人情報（利用履歴等を含みます。）の第三者提供に対する同意）

1. auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の契約者は、下表の「提供元」列記載の各提供元が、同表の「提供先」列記載の第三者に対し、当該第三者が同表の「利用目的」列記載の目的で利用するために、同表の「提供する個人情報」列記載のauバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の契約者に関する個人情報を提供することを、（当該各提供元から同意取得権限の授与を受けているau を通して）当該各提供元に対して同意するものとします。

提供元	提供先	利用目的	提供する個人情報
au FS	au	<p>① 通信料お支払い特典若しくは本特典又は本ポータルの提供・運営（以下「特典等提供業務」）のため（通信料お支払い特典の提供・運営においては、(1)及び(3)の個人情報に限りります。）。</p> <p>② au FG 各社等（じぶん銀行、au PM、au AM 及び三菱 UFJ e スマート証券を含みます。）が本特典の提供（なお、受領資格の有無の判断を含みます。）を行うために、これらの者に対して第三者提供するため。</p> <p>③ 通信料お支払い特典又は本特典に関する情報提供（メールでの受領資格に関する情報提供を含み、以下「特典情報提供業務」）のため（通信料お支払い特典に係る情報提供においては、(1)及び(3)の個人情報に限りります。）。</p> <p>④ じぶん銀行を所属銀行とする KDDI 等の銀行代理業業務（以下「じぶん銀行代理業務」）遂行のため。</p> <p>⑤ 三菱 UFJ e スマート証券を所属金融商品取引業者とする KDDI 等の金融商品仲介業務（以下「三菱 UFJ e スマート証券仲介業務」）遂行のため。</p> <p>⑥ KDDI 等からお客さまにとって有益と考える各種商品・サービスのご提案・ご案内、特典等の企画・開発・提供・運営（以下「KDDI 等による商品・サービスの提案・企画等」）を行うため。</p> <p>⑦ KDDI 等における、お客さまからのお問合せ対応を適切かつ円滑に推進又は履行すること（以下「KDDI 等における、お問合せを円滑に対応するため」）のため。</p>	<p>(1) au FS とのクレジットカードの利用に係る契約に関する、①契約有無、②契約内容（入会申込日、入会承認日、退会日、カード券種等）、及び③利用履歴（利用金額等）。</p> <p>(2) 本特典に関する、①受領資格の有無、及び②受領履歴（受領総ポイント数等）。</p> <p>(3) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、au ID 、au ID に関する登録情報、家族構成、職種、勤務先、収入、各種キャンペーンの申込状況・適用状況、その他提供元に対して届け出た事項（以下「au ID 登録情報・提供元届出事項等」）。</p>
じぶん銀行	au	<p>① 通信料お支払い特典又は本特典、又は本ポータルの提供・運営のため。</p> <p>② 特典等提供業務のため。</p> <p>③ 特典情報提供業務のため。</p> <p>④ じぶん銀行代理業業務遂行のため。</p> <p>⑤ 三菱 UFJ e スマート証券仲介業務遂行のため。</p> <p>⑥ KDDI 等による商品・サービスの提案・企画等を行うため。</p> <p>⑦ KDDI 等における、お問合せを円滑に対応するため。</p>	<p>(1) じぶん銀行との預金契約に関する、①円普通預金口座の有無、②契約内容（口座開設申込日、口座開設日、解約日、au まとめて金利優遇に係る、適用有無並びに適用状況、並びに通信料お支払い特典および本特典に係る、特典の算定対象となる取引状況等）、並びに③保有する預金商品に関するお取引情報。</p> <p>(2) 通信料お支払い特典および本特典に関する、①受領資格（au マネ活に係る au ID と、じぶん銀行の預金契約との紐付けを含みます。）の有無、及び②受領履歴</p> <p>(3) au ID 登録情報・提供元届出事項等。</p>
三菱UFJ eスマート	au	<p>① 特典等提供業務のため。</p> <p>② 特典情報提供業務のため。</p> <p>③ じぶん銀行代理業務遂行のため。</p>	<p>(1) 三菱 UFJ e スマート証券との取引に係る、①総合口座の有無、②口座開設日、口座解約日、③株式、</p>

ト証券		<p>④ 三菱UFJ e スマート証券仲介業務遂行のため。</p> <p>⑤ KDDI 等による商品・サービスの提案・企画等を行うため。</p> <p>⑥ KDDI 等における、お問合せを円滑に対応するため。</p>	<p>投資信託、デリバティブ、債券のお取引内容、預り資産、信用・外国証券・FX・NISA 口座の開設状況等。</p> <p>(2) au FS が発行するクレジットカードを利用した決済による投資信託の積立に係る、適用有無並びに適用状況。</p> <p>(3) 本特典に関する、①受領資格の有無、及び②受領履歴。</p> <p>(4) au ID 登録情報・提供元届出事項等。</p>
au AM	au	<p>① 特典提供業務のため。</p> <p>② 特典情報提供業務のため。</p> <p>③ じぶん銀行代理業務遂行のため。</p> <p>④ 三菱UFJ e スマート証券仲介業務遂行のため。</p> <p>⑤ KDDI 等による商品・サービスの提案・企画等を行うため。</p> <p>⑥ KDDI 等における、お問合せを円滑に対応するため。</p>	<p>(1) au AM が運営するサービス「au の iDeCo」に係る申込・加入契約に関する属性情報（氏名、住所、生年月日、連絡先、職業等）、取引情報（商品・サービスの種類、契約日、取引金額・残高・期日等）、及び取引管理に必要な情報（口座番号等の管理番号、取引記録等）。</p> <p>(2) 本特典に関する受領資格及び受領履歴。</p> <p>(3) au ID 登録情報・提供元届出事項等。</p>
au	au FG 各社等	<p>① 通信料お支払い特典および本特典の提供（なお、受領資格の有無の判断を含みます。）のため。</p> <p>② 通信料お支払い特典および本特典に関する情報提供のため（メールでの受領資格に関する情報提供を含みます。）。</p> <p>③ au FG 各社等からお客様にとって有益と考える各種商品・サービスのご提案・ご案内、特典等の企画・開発・提供・運営を行うため。</p> <p>④ じぶん銀行を所属銀行とする au FG 各社等における銀行代理業業務遂行のため。</p> <p>⑤ 三菱UFJ e スマート証券を所属金融商品取引業者とする au FG 各社における金融商品仲介業務遂行のため。</p> <p>⑥ au FG 各社等における、問合せを円滑に対応するため。</p>	<p>(1) au FS とのクレジットカードの利用に係る契約に関する、①契約有無、及び②契約内容（入会申込日、入会承認日、退会日、カード券種等）。</p> <p>(2) マネ活に関する、①契約有無、及び②契約内容（当該契約と紐づく au ID、プランの内容、契約日等）。</p> <p>(3) au ID 登録情報・提供元届出事項等。</p> <p>(4) 通信料お支払い特典および本特典に関する受領資格（通信料お支払い特典および本特典の提供金額を含む</p>

第5条（通信料お支払い特典又は本特典・本ポータルの変更・終了、本規約の変更）

1. au は、au の都合により、通信料お支払い特典又は本特典・本ポータルの内容（通信料お支払い特典又は本特典に係る、①提供特典数/提供特典割合/提供特典数算定方法、②算定対象となる取引、③提供上限数、及び④提供時期等を含みます。）を変更し、又は提供を終了（及び通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約を終了）することができるものとします。なお、au が通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルの提供を終了する場合、au は、お客さまに対し、事前に通知するものとします。
2. au は、民法の定めに従い、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生時期及び内容を、本ポータル上での掲示その他の適切な方法により周知し、又はお客さまに通知します。変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

第4章 契約の成立、通信料お支払い特典又は本特典の提供条件等

第6条（通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の成立等）

1. 通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約は、お客さまとau との間にauバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の利用に係る契約が有効に成立した時に、当該お客さまとau との間にそれぞれ成立するものとします。
2. au は、お客さまに対し、通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約に基づき、通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルを提供します。
3. au は、通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルの提供に関する業務の全部又は一部を、お客さまの承諾を得ることなく、第三者に委託することができます。

第7条（通信料お支払い特典又は本特典の内容その他の提供条件）

1. 通信料お支払い特典又は本特典の提供を受けるための条件の一つとして、お客さまは、お客さまのauバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の利用に係る有効な契約の情報が紐付いているお客さまのau ID（以下「auマネ活紐付けau ID」といいます。）を、次の各号の情報と紐付けておく必要があります。
 - (1) au が、au PAY カード（au PAY ゴールドカードを含むものとします。以下同じとします。）の契約者に対して提供する通信料お支払い特典又は本特典の場合：
お客さまのau PAY カードの利用に係る有効な契約の情報（なお、当該契約の情報は、当該契約の申込みにおいてお客さまの有効なau ID をご利用頂くことにより、当該au ID に紐付くこととなります。）。
 - (2) KDDI が、au PAY の契約者に対して提供する通信料お支払い特典又は本特典の場合：
お客さまのau PAY の利用に係る有効な契約の情報（なお、当該契約の情報は、当該契約

の申込みにおいてお客様の有効なau ID を登録頂くことにより、当該au ID に紐付くこととなります。)。

2. au は、通信料お支払い特典又は本特典の内容その他の提供条件で、本規約に定められていないものを、通信料お支払い特典又は本特典内容掲載サイトに定めます。

第8条 (通信料お支払い特典又は本特典の提供の取消し等)

1. au は、お客様が次の各号のいずれかに該当するときは、当該お客様に対して事前に通知することなく、①当該お客様に対する当該通信料お支払い特典又は本特典の提供を取り消し（当該通信料お支払い特典又は本特典と同一種類の当該お客様のポイント等の残高から、当該本特典と同一数のポイント等を減算することを含みます。）、又は②当該お客様に提供した当該通信料お支払い特典又は本特典の数と同一数の金員の返還を当該お客様に対して請求することができるものとします。

- (1) 通信料お支払い特典又は本特典の提供条件を充足せずに、通信料お支払い特典又は本特典の提供を受けた場合。
- (2) 本規約に違反して、通信料お支払い特典又は本特典の提供を受けた場合。
- (3) 違法又は不正な方法により、通信料お支払い特典又は本特典の提供を受けた場合。
- (4) その他、通信料お支払い特典又は本特典の受領が不適切であると、au から根拠に基づいて判断された場合。

第9条 (禁止行為)

1. お客様は、通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) ①au、若しくは他のお客様その他の第三者の、知的財産権その他の権利若しくは利益を、直接若しくは間接に侵害する行為、②au、若しくは他のお客様その他の第三者に対する、詐欺若しくは脅迫行為、③他のお客様の個人情報、若しくは利用履歴情報等のデータを、違法若しくは不正に、閲覧、取得、開示若しくは改ざんする行為、又は④他のお客様による通信料お支払い特典又は本特典若しくは本ポータルの利用若しくは享受を妨害する行為。
- (2) ①犯罪行為に関連する行為若しくは公序良俗に反する行為、又は②本規約、法令若しくは自主規制規則に違反する行為。
- (3) ①他のお客様のau ID を利用する行為、②au 若しくは第三者になります行為、又は③意図的に虚偽の情報を流布させる行為。
- (4) お客様のau ID を第三者に対し、①販売その他の譲渡を行い、②貸与し若しくは利用させ、又は③名義変更その他の処分を行う行為。
- (5) 本ポータルにつき、au の承諾を得ることなく、修正、改変、複製、公衆送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案又は二次的著作物の利用をする行為。

- (6) 通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに係るソフトウェアその他のシステムに対する、リバースエンジニアリングその他の解析行為。
- (7) 通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに係るネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアその他のシステムに対する、①不正アクセス行為、②クラッキング行為、③過度な負荷をかける行為、④コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラムを含む情報を送信する行為、又は④その他支障を与える行為。
- (8) ①BOT、チートツールその他の技術的手段を利用して、通信料お支払い特典又は本特典若しくは本ポータルを不正に操作する行為、又は②通信料お支払い特典又は本特典若しくは本ポータルのバグ、誤動作若しくは不具合を、意図的に利用する行為。
- (9) 同様の質問を必要以上に繰り返す等、au に対し、不当な問い合わせ又は要求をする行為。
- (10) au による通信料お支払い特典又は本特典若しくは本ポータルの提供を妨害する行為又はそのおそれのある行為。
- (11) 前各号のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為。
- (12) 前各号の他、au が、不適切であると、根拠に基づいて合理的に判断した行為。

第10条（権利帰属）

- 1. 本ポータルに関する一切の知的財産権は、au 又はau にライセンスを許諾している第三者に帰属します。本規約に基づく本ポータルの利用許諾は、本ポータルに関する、au 又はau にライセンスを許諾している第三者の知的財産権の譲渡又は利用許諾を意味するものではありません。お客さまは、本項を予め理解し、承諾するものとします。
- 2. お客さまは、いかなる理由によっても、au 又はau にライセンスを許諾している第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第5章 通信料お支払い特典又は本特典の提供の停止、契約の終了等

第11条（通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの提供の停止・中断）

- 1. au は、定期的な保守作業等のためその他の必要に応じて、通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの提供を停止又は中断することができるものとします。au は、当該停止又は中断を行う場合には、事前に、お客さまに対してその旨を通知します。ただし、au は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客さまに事前に通知することなく、通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに係るシステムの点検又は保守作業を、緊急に行う場合。

- (2) 通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに係るシステム又は通信回線等の、障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス又はハッキング等により、au が停止又は中断が必要であると判断した場合。
- (3) 火災、停電及び天災地変等の不可抗力により、au が停止又は中断が必要であると判断した場合。
- (4) 通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータル以外のサービスに、トラブル、サービス提供の中止若しくは停止、本特典若しくは本ポータルとの連携の停止、又は仕様変更等が生じた場合。
- (5) 前各号の他、au が緊急の停止又は中断が必要であると判断した場合。

第12条（通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの利用停止、解除）

- 1. au は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に通知又は催告をすることなく、当該お客さまの通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合。
 - (2) au ID に紐付く登録情報に虚偽があることが判明した場合。
 - (3) au、又は他のお客さまその他の第三者に、損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で、通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルを利用した又は利用しようとした場合。
 - (4) 前各号の他、au がお客さまによる通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの利用を停止することが適切であると、根拠に基づいて合理的に判断した場合。
- 2. au は、お客さまが次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に通知又は催告をすることなく、当該お客さまとの通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の全部若しくは一部を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、au から違反の是正を求められたにもかかわらず、14日以内に当該違反を是正しなかった場合。
 - (2) 前項第2号又は第3号に定める場合。
 - (3) 死亡した場合。
 - (4) ①支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合、②差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合、又は③租税公課の滞納処分を受けた場合。
 - (5) 前各号の他、au が、お客さまによる通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルの利用を適当でないと根拠に基づき合理的に判断した場合。

第13条（契約の自動終了）

- 1. 通信料お支払い特典又は本特典の利用に係る契約は、次の各号のいずれかの場合に該当

した時に、自動的に終了するものとします。また、本ポータルの利用に係る契約は、次の第3号に該当した時に、自動的に終了するものとします。

- (1) auマネ活紐付けau ID に紐付いた、auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の利用に係る契約が終了した場合。
- (2) auマネ活紐付けau ID に紐付いた、auバリューリンク マネ活2及び使い放題MAX+ マネ活2の利用に係る契約について、利用権の譲渡があったとき。
- (3) auマネ活紐付けau ID が、削除され又は無効となったとき。

第14条（存続条項）

1. 通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の終了後も、第2章（お客様の情報の取扱い等）、第8条（本特典の提供の取消し等）、第9条（禁止行為）、第10条（権利帰属）、第15条（保証の否認）、第16条（免責及び損害賠償の制限）、第17条（差止め、損害賠償）、第19条（秘密保持）、第20条（本特典・本ポータル提供契約上の地位の譲渡等）、第21条（分離可能性）、第22条（不可抗力）、第23条（反社会的勢力の排除）並びに第24条（準拠法及び管轄裁判所）の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第6章 保証の否認、免責及び損害賠償の制限

第15条（保証の否認）

1. auは、通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルが①お客様の特定の目的に適合すること、②特定の結果を実現すること、③あらゆるOS、ウェブブラウザ又はアプリのバージョンにおいて良好に利用できること、④期待する機能、商品的価値、正確性、安全性、有用性又は適法性を有すること、⑤第三者の権利を侵害しないこと、⑥継続的に利用できること、⑦中断、中止その他の障害が生じないこと、⑧バグや不具合が生じないこと、並びに⑨ハッキングや盗難が生じないにつき、明示又は黙示を問わず、何ら保証しません。

第16条（免責及び損害賠償の制限）

1. au は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルについての責任を負うものとします。au は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項、お客様の責任としている事項について、au に故意又は過失がある場合を除いて、責任を負いません。au は、通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルに関してお客様に損害が生じた場合であっても、auに故意又は過失がある場合を除いて、責任を負いません。
2. au の過失（重過失を除きます。）によって通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに関してお客様に損害が生じた場合、au は、債務不履行、不法行為その他の請求

原因を問わず、①お客さまに現実に生じた直接かつ通常の範囲の損害についてのみ責任を負い、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については責任を負わず、②その賠償額の累計総額は、金1万円を上限とします。

第7章 差止め、損害賠償

第17条（差止め、損害賠償）

1. お客さまが本規約に反する行為をした場合、auは、当該行為を差し止めができるものとします。
2. お客さまは、本規約に違反することにより、又は通信料お支払い特典又は本特典若しくは本ポータルの利用に関連してauに損害（合理的な弁護士費用を含むものとします。）を与えた場合、auに対しその損害を賠償しなければなりません。

第8章 一般条項

第18条（通知、連絡）

1. 通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルに関してauがお客さまに対して行う通知は、①本ポータル内において実施する方法、又は②その他auが別途決定する方法によって行うことができるものとします。当該通知は、本規約において別段の定めがない限り、通常到達すべきであった時にお客さまに到達したものとみなされるものとします。
2. 通信料お支払い特典又は本特典及び本ポータルに関する問い合わせその他のお客さまからauに対する連絡又は通知は、auの定める方法で行わなければならないものとします。

第19条（秘密保持）

1. お客さまは、通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルに関連してauがお客さまに対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、auの事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱わなければならないものとします。

第20条（通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約上の地位の譲渡等）

1. お客さまは、auの書面による事前の承諾なく、①通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約上の地位、又は②当該契約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第21条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、①本規約の残りの規定及び②一部が無効又は執行

不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第22条（不可抗力）

1. au は、天災地変（台風、津波、地震、風水害、落雷及び塩害等を含みますが、これらに限られません。）、火災、感染症、伝染病、疫病、サイバー攻撃、公害、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、法令又は規則の制定又は改廃、公権力による命令又は処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関又は通信回線等の事故その他の不可抗力によって通信料お支払い特典又は本特典又は本ポータルの履行等が妨げられた場合、かかる不可抗力によってお客様に生じた損害又は不利益について責任を負いません。

第23条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、au に対し、次の各号の事項を確約するものとします。
 - (1) ①暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、又はその他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではなく、また、②反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に関与していないこと、及び将来にわたっても当該①及び②のいずれにも該当しないこと。
 - (2) ①反社会的勢力に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供する等の関与を行っておらず、又は②自己の名義を利用させ、通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の締結若しくは履行をするものではないこと。
 - (3) 通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
ア au 又は他のお客様に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。イ 偽計又は威力を用いてau 又は他のお客様の業務を妨害し又は信用を毀損する行為。
2. au は、お客様が前項に違反した場合、何らの通知催告なく、通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の全部又は一部を直ちに解除することができるものとします。この場合、au は、当該解除によってお客様に生じた損害を賠償する責任を負いません。

第24条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約並びに通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約の準拠法は日本法とし、本規約又は通信料お支払い特典又は本特典・本ポータル提供契約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（協議解決）

1. au 及びお客さまは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

【附則】

2025年12月1日_制定_